

## 岡山大学 研究データポリシー

令和6年1月15日 制定

令和8年3月5日 改正

### (趣旨)

1. 岡山大学（以下「本学」という。）は、“高度な知の創成・創発・継承を通じた、人類社会の持続可能な未来の実現”をミッションとして掲げている。研究活動の過程で生み出される研究データを適切に管理し、研究データを広く公開し利活用を促すことは、“高度な知の創成・創発・継承”のための基盤構築に寄与するものである。

また、岡山大学研究ポリシーにおいて、本学のミッションおよびビジョン等の達成・実現のために、本学及び所属する全ての研究活動に従事する者は、自らの自由な発想のもとに真理を探究する権利を享受するとともに、専門家として国民の負託にこたえなければならない重大な責務を有すると明記し、本学及び研究活動に従事する者の自律性に依拠する行動規範を定めている。

これらを踏まえ、学術研究の発展と本学の将来の研究を守り、研究データの適切な管理及び利活用を促進することを目的とし、研究データポリシー（以下「本ポリシー」という。）を以下のとおり定める。

### (定義)

2. 本ポリシーにおいて「研究データ」とは、本学における研究活動の過程で研究者によって収集又は生成された情報をいう。

### (原則)

3. 本学は、原則として、研究データを収集又は生成した研究者がその研究データの管理を行う権利と責務を有していることを認める。

### (研究データの管理)

4. 研究者は、研究データの価値を守るため、それぞれの研究分野の特質を踏まえ、その法的及び倫理的要件に従って研究データを管理しなければならない。

### (研究データの公開)

5. 本学および研究者は、それぞれの研究分野の特質を踏まえ、その法的及び倫理的要件に従って、可能な限り社会に研究データを公開し、その利活用を促進する。

### (研究データの管理、公開及び利活用の支援)

6. 本学は、研究データの管理、公開及び利活用を支援する環境を整える。

### (その他)

7. 本ポリシーは、社会や学術状況の変化に応じて適宜見直しを行うものとする。

以 上